

令和7年4月8日

本科第4・5学年学生
専攻科生

各位

学生課学生係

令和7年度 高等教育の修学支援新制度（一次採用）の申請について

このことについて、下記のとおりお知らせします。申請を希望する場合は、期限までに学生係窓口にて申請書類を受領し、手続きを行ってください。

記

- 制度の概要 学習意欲ある学生が、経済的な理由で学修を諦めないよう支援する制度です。
認定された学生は、「国が実施する授業料及び入学料の減免」と「日本学生支援機構が実施する給付型奨学金の支給」を併せて受けることができます。
- 対象者 本科4・5年生、専攻科生
※入学料の減免は第4年生編入学生と専攻科1年生が対象。
- 認定要件
- ・世帯収入などの要件を満たしていること
 - ・学業成績要件を満たしていること
 - ***多子世帯**の場合、所得に関わらず、授業料（対象者は入学料含む）免除の対象となります。
- 申請書類配付期限 令和7年4月30日（水）
※書類の提出期限等は、配布する申請書類に記載。
- その他
- ・高等教育の修学支援新制度を申請した学生は、判定結果が出るまで授業料（対象者は入学料含む）の納入が猶予され、引き落としはかかりません。
 - ・修学支援新制度に関する詳しい情報は下のQRから確認してください。

進学資金シミュレーター



自分が認定要件を満たしている
かどうか、目安が分かります。

文部科学省サイト



学生・保護者様向けの修学支援
新制度の説明ページです。

○ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

以上

担 当：学生課学生係

〒071-8142 旭川市春光台2条2丁目1-6

TEL : 0166-55-8125

FAX : 0166-55-8084

E-mail : g_gakusei@asahikawa-nct.ac.jp